



石狩川上流サイン設置指針

概

要

版

2013年4月

旭川開発部 旭川河川事務所

1 はじめに

旭川開発建設部旭川河川事務所では、石狩川上流川づくり懇談会において河川を中心としたまちづくりの観点から、今後の川づくりのあり方を議論・検討しています。懇談会は4つのテーマで構成され、デザイン部会ではサイン（標識・案内板）の設置に関するルールづくりを進めてきました。成果は『石狩川上流サイン設置指針』に取りまとめ、2013年4月より指針の運用を開始します。

指針の目的

『石狩川上流サイン設置指針』では、各事業者が同一水準のサインの形成を目指した「石狩川上流スタンダード」の達成を目的としています。石狩川水系に設置するサインについては、「①システム」「②デザイン」「③メンテナンス」のルール化を図り、美しい河川景観やユニバーサルな環境形成に寄与します。

1 複数の設置者が関わる統一的な考え方を提示します。

- ・必要最小限の情報を効果的に伝達する考え方の整理
- ・サイン全体の秩序形成、空間のイメージや利便性の向上

2 景観的対応を含めた河川サインのあり方を提示します。

- ・「川」の場の特性に応じた表示・支持方法の構築
- ・統一感のある美しい景観の形成

3 安全と安心を確保した維持管理方法を提示します。

- ・サインの整備・維持管理方法の体系化
- ・施設の劣化による利用者の混乱や人的被害の防止



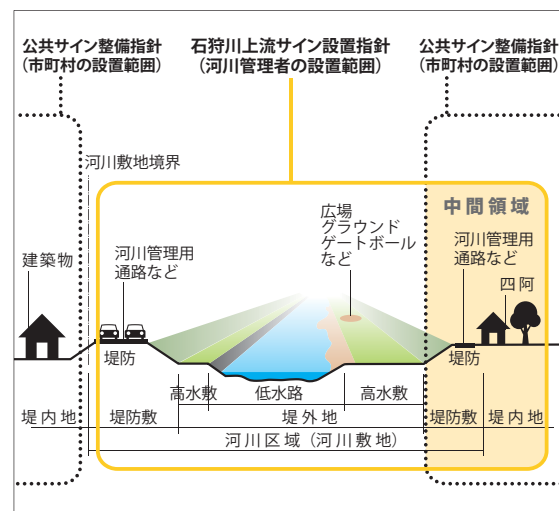
▲石狩川上流スタンダード
デザイン公式シンボル
ロゴマーク

指針の適用範囲

指針は、旭川河川事務所が管理する石狩川上流域の7河川（石狩川・オサラッペ川・忠別川・美瑛川・辺別川・牛朱別川・永山新川）に適用されます。



▲適用対象河川位置図



▲河川景観の構成とサインの設置範囲

2 サインとは

河川サインの機能

これまでに河川に設置されてきたサインは、「定点」「誘導」「案内」「説明」「規制」の5つの機能に分類できます。指針では、機能ごとにサインを個別に設置することを止め、なるべくひとつに集約して基数を減らすようにしています。

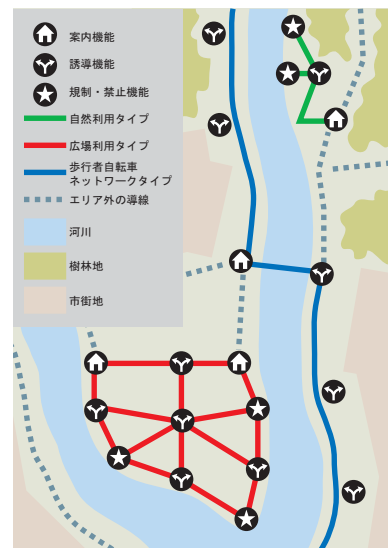
- 1 定点サイン** 設置する場所の地名(エリア名称)や施設名(施設名称)を「文字」を主体に表示
- 2 誘導サイン** 目的地や次の定点サイン、周辺施設への誘導を、方向・方面を指示する「矢印」を用いて表示
- 3 案内サイン** 設置する場所周辺の情報と位置関係を「地図」により明確に表現し、来訪者に対してあらかじめ空間的な情報を伝達・表示
- 4 説明サイン** 現在地周辺の博物的・歴史的内容等の説明について、利用方法や注意事項を「簡略な文章」を用いて表示
- 5 規制サイン** 施設やエリア全体の要所について、危険行為や迷惑行為の防止を「図や絵」を主体に表示



サインの配置方法

サインの5つの機能は、利用する場所の特性に応じて3つの利用タイプのうちどれに当てはまるかを設定し、情報の連続性やデザインの調和を保ちながらシステムをつくります。

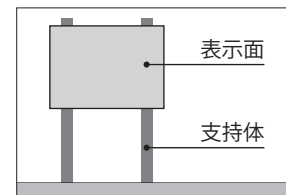
- 1 自然利用タイプ**
自然観察や体験を目的とした場所を対象に設置(再会の森、亀吉の森)
- 2 広場利用タイプ**
河川公園などを対象に設置(リベライン旭川パーク・フラワーランド)
- 3 歩行者自転車ネットワークタイプ**
堤防・高水敷上の管理用通路を対象に設置(忠別川サイクリングロード)



▲各機能の配置模式図

3 サインの構成要素

サインは表示面と支持体から構成し、それぞれに対してデザインに関わる各要素の設定を行います。例えば、絵文字や絵単語により単純な図として表現したピクトグラムでは、現在地を示すもの、注意や危険を促すものなどがあり、これらを用いて設定します。



▲表示面と支持体の関係図

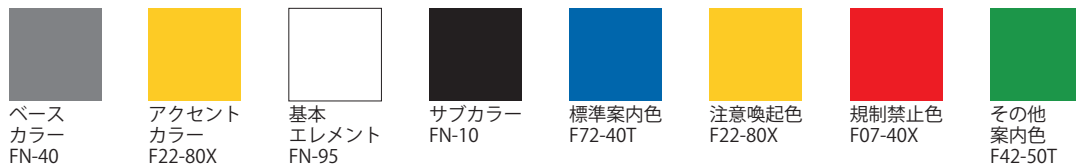
ピクトグラム



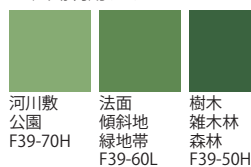
色彩の設定

(日塗工2011年F版)

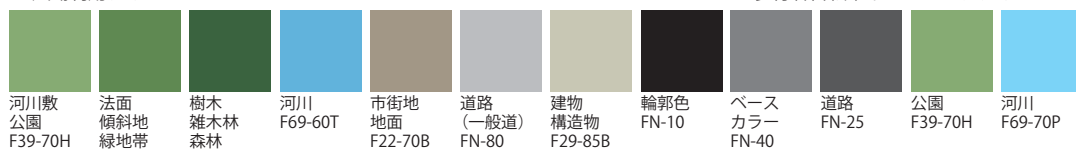
■ 全タイプ共通



■ 広場利用タイプ



■ 歩行者自転車ネットワークタイプ



書体の設定

■ 誘導表示（施設名、距離）：太丸ゴシック
（各タイプ共通）

■ 自然利用タイプ 現在位置：太丸ゴシック

■ 広場利用／歩行者・自転車ネットワークタイプ：太ゴシック

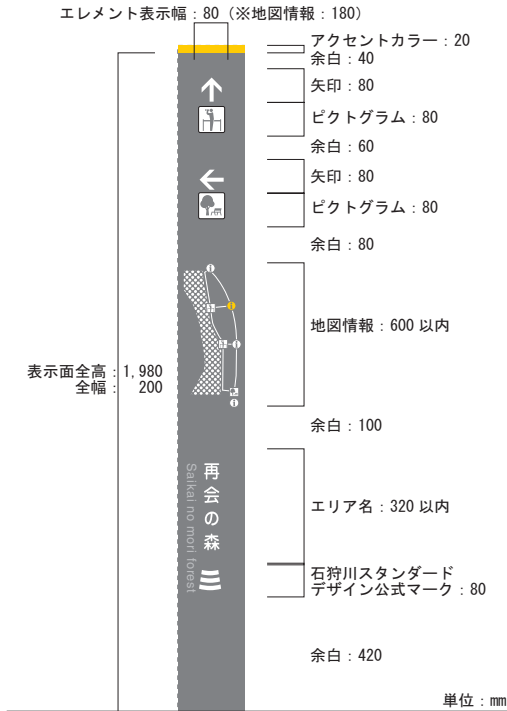
■ フットパスコース 番号表示：太丸ゴシック 70%長体

しんかぐらばし 123m
再会の森
リベライン旭川
0123456789

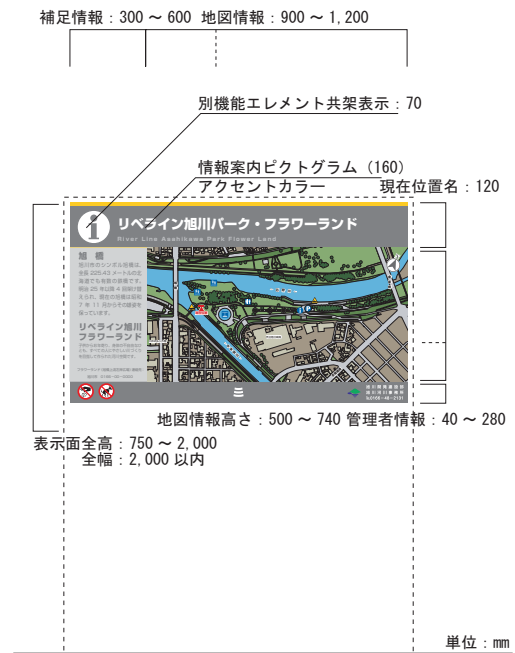
4 表示面のデザイン

表示面は、各利用タイプの景観や利用条件に配慮した色彩・形状とします。指針では、地図の大きさやピクトグラムの入れ方などを詳細に記載しています。

自然利用タイプ



広場利用タイプ



歩行者・自転車ネットワークタイプ



共通タイプ

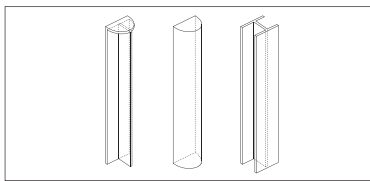


5 支持体のデザイン

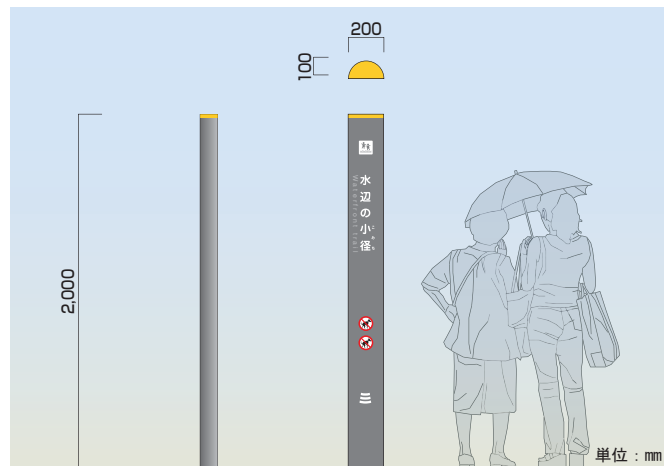
支持体は、基本構造を整備のレベル順に3つ用意しています。サインの設置者は、各バリエーションをコストや周辺環境の条件にあわせて選ぶことができます。

整備水準：A

新規にサインを設置する時には、標準的に利用する方法です。システムの連続性と景観の統一性を確保するために、構造・支持体を表示面とあわせたトータルデザインとしています。

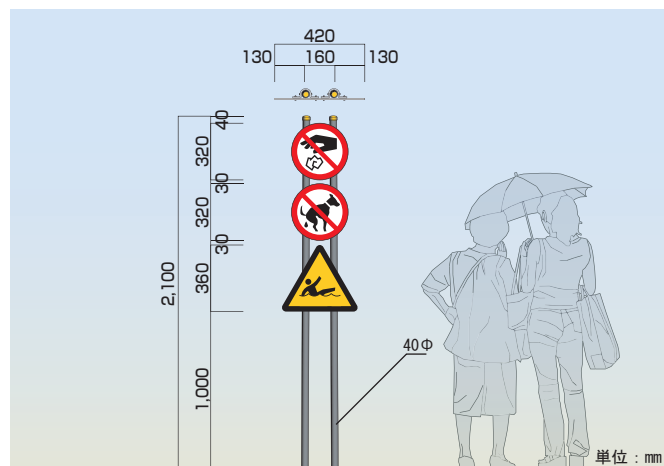


▲構造のパターン



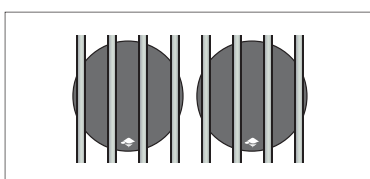
整備水準：B

支持体にポール柱を利用することでコストカットを図った廉価モデルであり、サインを整備するにあたり最低限の統一性を確保するために利用する方法です。表示面の大きさや高さに自由を持たすことができます。

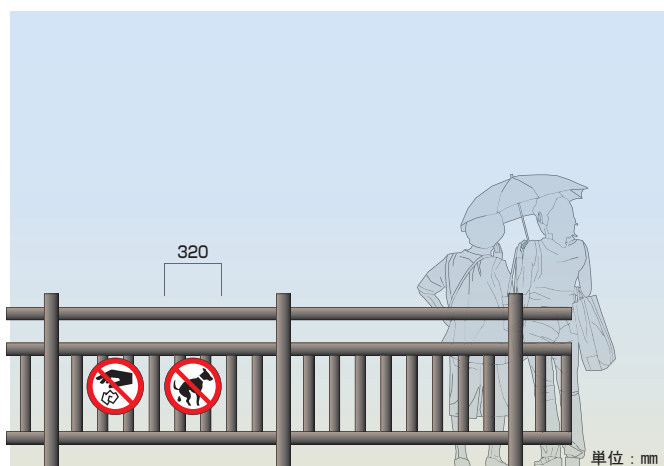


整備水準：C

既存のサインの再利用、または周辺に表示面が添架できる柵などがある場合に支持体として利用する方法です。支持体のデザインのなかでは、最も安価に製作することができます。



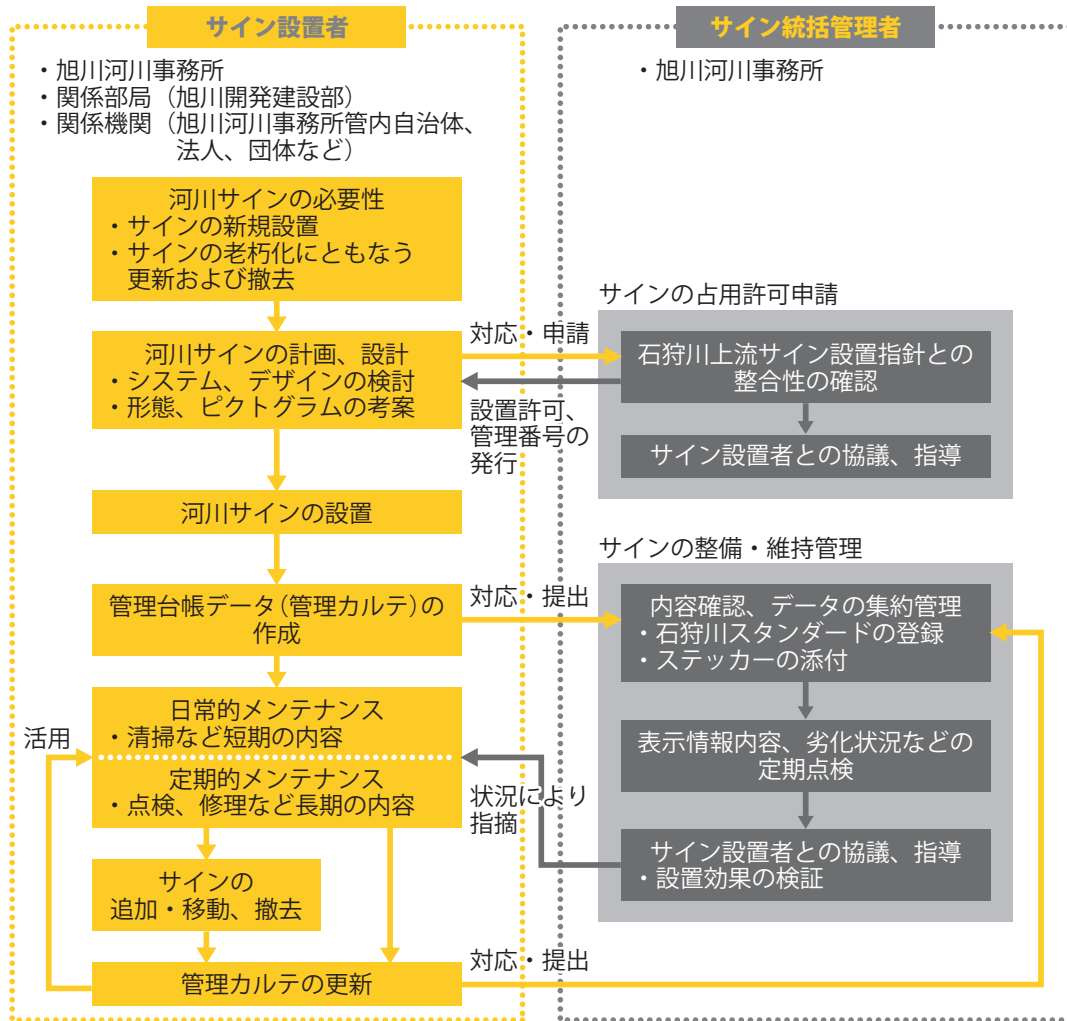
▲背面の仕上げ（管理者マーク）



6 整備と維持管理

整備推進体制

これまで河川空間のサインは、自治体、法人、団体など複数の設置者が個別に整備・維持してきたため、不揃いなものが乱立していました。今後は旭川河川事務所が管理カルテを使用し、一元的に管理します。



指針の運用に向けて

指針の運用については、関係機関・専門家との連携により、「指針を守り育てる取り組みづくり」を通じて内容の更新を進めていきます。住民の皆さまからのご意見も反映し、誰もが親しみやすいサインとしていきます。





お問合せ先

**北海道開発局 旭川開発建設部
旭川河川事務所 計画課**

**北海道旭川市永山1条21丁目3番21号
TEL: 0166-48-2131
FAX: 0166-47-7075**

